

各位

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査について（協力依頼）

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業の働き方改革に向けては、平成 30 年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設業についても、令和 6 年度から時間外労働の罰則付き上限規制を適用されたところであり、その適用が目前に迫っていることから、週休 2 日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。

適正工期をめぐる国土交通省の取組としては、令和 2 年 7 月に中央建設業審議会において「工期に関する基準」が作成・勧告されており、また、令和 6 年 6 月に公布された改正建設業法において、工期ダンプینگ対策の強化や工期変更の協議円滑化が新たに規定され、建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約 6 割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしております。

また、工期の適正化にあたっては、受注者である建設業者が適正な工期の見積りを行うことに加えて、それに対する発注者の理解と協力が必要不可欠です。

このため、国土交通省における今後の施策を検討するにあたって、民間工事の発注者を対象に工期設定等の実態調査をさせていただきたく、ご多忙の折恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査への回答方法等につきましては下記 URL または別紙「調査票」をご確認ください。

アンケート調査票（ウェブ形式）：<https://www.ari.co.jp/kouki/client/index.html>

なお、本調査の実施ならびに調査結果のとりまとめにつきましては、(株)日本アプライドリサーチ研究所に業務委託をしております。

【調査の趣旨等に関する問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

黒田（内線 24710） 安井（内線 24734）

TEL：03-5253-8111（代表）

【回答方法等に関する問い合わせ先】

アンケート事務局（（株）日本アプライドリサーチ研究所）

FAX：03-5259-6381

TEL：0120-202-504

各発注者の皆様

令和 7 年 2 月 27 日

国土交通省不動産・建設経済局
建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査 ウェブアンケートご協力のお願い

令和 6 年 4 月より、建設業についても、罰則付き時間外労働上限規制が適用されたことから、週休 2 日の確保など長時間労働の是正に向けた建設業の働き方改革の更なる徹底が急務となっています。建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約 6 割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしており、その施策を検討するため、実態調査へのご協力を、御社にお願いすることとなりました。趣旨をご理解の上、アンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、本調査は任意でご協力をお願いするものですが、施策に反映する大切な基礎資料となるものですので、ぜひご協力頂きますようお願いいたします。



回答サイト

本調査は、原則インターネットでの回答をお願いしております。下記 URL へアクセスし、ご回答頂きますようお願いいたします。

URL

<https://www.ari.co.jp/kouki/client/>



- ・調査結果は当該目的のみに使用いたします。
- ・設問の大半は選択肢形式で、回答時間は 10 分程です。
- ・委託先である「日本アプライドリサーチ研究所」サイトのトップページにも回答サイトへの入場バナーがあります。

回答方法

次頁をご覧ください

回答期限

令和 7 年 3 月 21 日(金)17:00

<回答方法・内容に関するお問い合わせ>

(株)日本アプライドリサーチ研究所
アンケート調査担当
Tel 0120-202-504
(平日 9:30-12:00、13:00~17:00)
Fax 03-5259-6381

<国土交通省担当部局>

国土交通省
不動産・建設経済局 建設業課
工期設定アンケート調査担当
黒田 (内線 24710) 安井 (内線 24734)
TEL : 03-5253-8111 (代表)

WEB アンケートの回答方法

▶主な設問内容

1.回答者の概要について

- ・ 基本情報
(事業所名、本社所在地、企業の属性、資本金、従業員数)

2.工事全般における工期設定の状況

- ・ 工期の設定方法、受注者からの提案内容、工期設定において重視すること、貴社が依頼した工期変更の有無、工期変更の発生頻度、現場閉所の割合 等

3.適正工期確保に向けた取組

- ・ 工期設定において考慮していること、工期設定の確保のために必要なこと

4.資材価格高騰への対応状況

- ・ 資材や原油価格高騰に関する条項の有無、受注者からの変更契約協議について 等

▶ウェブアンケートには、次のような手順でアクセスし、回答して下さい。

1 本調査トップページへのアクセスをお願いします。

<https://www.ari.co.jp/kouki/client/>

※ブラウザのアドレスバーに上記URLを入力しページを表示させて下さい。



2 表示される画面の手順に従って、入力して下さい。※画面はイメージです。実際とは細部が異なる場合があります。

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査（発注者向け）

**適切な工期設定等による
働き方改革の推進に関する調査**

WEBアンケート

本調査は、建設業における働き方改革を推進するための施策を検討するにあたって、民間工事にご参加いただき、今後のさらなる取組を
とするものです。ご協力お願い申し上げます。

回答期限 令和7年3月2日

WEBアンケートに答える

●「WEB アンケートに答える」
のボタンを押して下さい。

〈はじめにお読み下さい〉

はじめに

本調査は、建設業における働き方改革を推進するための施策を検討する
を目的として実施するものです。

※実施の趣旨は、あくまでも参考として、実際の取組は各社独自に実施することとし、
入替費等の発生はございません。また、回答は匿名で実施いたします。
※本調査は、国土交通省から委託を受けて、株式会社日本アプライドリサーチ
が実施いたします。

回答方法

(1) 業務所のある設備には接続確認し、入力欄がある設備には
(2) 各設問は、画面として令和6年1月1日～12月31日の期間を入力して下さい。

お問い合わせ先

アンケート事務局（株）日本アプライドリサーチ 研究部
FAX: 03-5259-6381
TEL: 03-5259-5044（平日9:30～12:00、13:00～17:30）

システム要件

- ・ アンケートの回答には、ブラウザのCookie及びJavaScriptの機能を有効にする必要があります。
- ・ 推奨環境 (OS) ・・・
【PC】 Windows 11以降、macOS 13 Ventura以降
【スマホ・タブレット】 Android 9以降、iOS(iOS16)以降
※上記以外のOSでは、正常に動作しない場合がございます。
- ・ 推奨ブラウザ (ブラウザ) ・・・
【PC】 Edge 最新版、Chrome 最新版、Firefox 最新版、Safari 最新版
【スマホ】 Chrome 最新版、Safari 最新版
※上記以外のブラウザでは、正常に動作しない場合がございます。

次へ

●「はじめにお読み下さ
い」の内容を確認し、問
題なければ「次へ」をク
リックして下さい。

〈各設問のページ〉

貴社の概要について

ご回答される方が所属される企業の属性

企業名*	
企業の属性*	☐ 1 不動産業 ☐ 2 住宅メ ☐ 3 卸売 ☐ 4 小売 ☐ 5 金融・保 ☐ 6 製造・卸
資本金*	☐ 1 1,000万円 ☐ 2 1,000万円 ☐ 3 2,000万円 ☐ 4 5,000万円

●表示される画面に従って、入力
して下さい。設問数や内容は
回答者によって異なります。
●設問は複数のページに渡りま
す。空欄や不正確な回答があ
ると、次のページに進む際にエ
ラーメッセージが出ますので、
指示に従って修正して下さい。

〈最終ページ〉

回答を修正する

送信する

※回答にあたっては画面上の指示に従い、必ず最後の「設問
は以上です。ご回答ありがとうございました。」画面までお進
み下さい。入力画面の途中で画面を閉じるなどしますと回答
は送信されません。

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査 ウェブアンケート 《発注者向け》設問一覧

はじめに

本調査について

- 本調査は、建設業における働き方改革を推進するための施策を検討するにあたって、企業等が発注主となる**民間工事**における工期の設定状況等を把握することを目的として実施するものです。ただ該当する発注実績がない場合でも、一部回答して頂く設問があります。
- 調査の回答は統計的に処理し、調査結果は目的以外に使用することはありません。関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることもありません。また、回答企業名が取引先等に明らかになることはありません。ありのままをご回答下さいますようお願い致します。
- 本調査は、国土交通省から委託を受けて、株式会社日本アプライドリサーチ研究所が実施しております。

回答方法

- (1) 下記サイトにアクセスしてお答え下さい
URL **<https://www.ari.co.jp/kouki/client/>**
 - (2) 選択肢のある設問には○印を、記入欄がある設問には具体的な数値や内容を記入して下さい。
 - (3) 各設問は、原則として令和7年1月1日現在の状態を記入して下さい。
 - (4) **令和7年3月21日**までにご回答下さいますように、お願い申し上げます。
- ※本紙は、設問内容を一覧して頂くための参考資料です。基本的にホームページからのご回答をお願いします。但しインターネット環境のない方は直接記入してFAXにてお送り下さい。

お問い合わせ

アンケート事務局((株)日本アプライドリサーチ研究所)
FAX 03-5259-6381
TEL 0120-202-504 (平日 9:30~12:00、13:00~17:00)

貴社の概要について

ご回答される方が所属される企業の基本情報を記入下さい。

企業名(必須)				本社所在地	[]都道府県 []市区町村
企業の属性 (○は一つ)	1 不動産業 2 住宅メーカー 3 卸売 4 小売 5 金融・保険 6 宿泊・飲食	7 医療・福祉 8 学校・教育 9 サービス業 (3~8 に 該当するもの以外) 10 製造業 11 運輸・交通	12 情報通信 13 電気 14 ガス・熱供給等 15 個人 16 その他		
資本金 (○は一つ)	1 1,000 万円未満 2 1,000 万円以上 2,000 万円未満 3 2,000 万円以上 5,000 万円未満 4 5,000 万円以上 1 億円未満		5 1 億円以上 3 億円未満 6 3 億円以上 10 億円未満 7 10 億円以上 100 億円未満 8 100 億円以上		
従業者数 (○は一つ) ※期間の定めのある従業員及び直接的な雇用関係のない従業員を除く全 就業者の令和 7 年 1 月現在の数	1 10 人未満 2 10~29 人 3 30~99 人		4 100~299 人 5 300~499 人 6 500~999 人 7 1,000 人以上		

問 1 は、令和 5 年 12 月以降、発注した工事についてお聞きするものです

該当する実績がない場合は、下記の項目にチェック(✓)のうえ、「適正工期確保に向けた取組」以降の設問(問 2-1)へお進み下さい。

☐ 令和 5 年 12 月以降、発注した工事がないため、問 1 は回答できません。 →問 2-1 へ

工事全般における工期設定の状況

調査期間中(令和 5 年 12 月以降)に貴社が発注した工事全般についてお答え下さい。

問 1-1 令和 5 年 12 月以降に発注した工事は、それ以前に発注した同種同様の工事に比べ、工期の適正な設定に関する状況に変化はありましたか(回答は一つ)

- 1 長い工期の工事発注が増えている
- 2 短い工期の工事発注が増えている
- 3 あまり大きな変化はない

問 1-2 貴社が発注した工事では、工期はどのように設定していますか(契約時)。(回答は一つ)

- 1 自社単独で経験則等から設定することが多い →問 1-4 へ
- 2 設計者の協力を踏まえつつ工期を設定することが多い →問 1-4 へ
- 3 受注者と協議して工期を設定することが多い →問 1-3 へ
- 4 その他 →問 1-4 へ

(その他の場合、具体的な工期の設定方法)

《問 1-3 は、問 1-2 で「3」と回答した方のみ》

問 1-3 工期の協議中に受注者からどのような提案がありましたか。(回答はいくつでも)

- 1 工法の見直し
- 2 新技術・プレキャスト製品の活用
- 3 工程の見直し（合理化）
- 4 工期の延長
- 5 ICT（情報通信技術）の活用
- 6 その他（その他の場合、具体的な受注者の提案）

問 1-4 工期の設定にあたって、どのような事項を重視していますか。(回答は最も主要な 3 つまで)

- 1 予算
- 2 受注者（建設業者）の実現可能性
- 3 供用開始時期
- 4 天候
- 5 関連工事
- 6 予期せぬリスク（埋設物等）
- 7 特になし

問 1-5 問 1-4 以外に工期設定に当り配慮している事項があれば具体的な内容をご回答下さい。

(具体的な内容)

問 1-6 発注した工事における契約約款・契約書の運用状況について、最も使用頻度の多いものをご回答ください。（回答は一つ）

- 1 民間建設工事標準請負契約約款（甲・乙）を準用
- 2 民間建設工事標準請負契約約款（甲・乙）を一部修正して使用
- 3 民間（七会）連合協定の約款を準用または一部修正して使用
- 4 独自の契約書・約款を作成して使用
- 5 その他（ ）

問 1-7 契約後、発注者である貴社の事由によって工期を変更したり、一時中止とした工事はありましたか。
(回答は一つ)

- 1 工期を変更した工事があった →問 1-8 へ
2 一時中止とした工事があった →問 1-8 へ
3 工期変更や一時中止の工事があった →問 1-8 へ
4 工期変更や一時中止とした工事はなかった →問 1-12 へ

《問 1-8 は、問 1-7 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 1-8 発注者である貴社の事由によって工期を変更したり一時中止した理由を教えてください。（回答はいくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 供給開始・販売時期等に合わせるため | 7 文化財保護・埋設物の不明解さ |
| 2 設計不備による仕様・施工の変更 | 8 悪天候・自然災害 |
| 3 資金繰り計画の変更 | 9 施工不良による手戻り |
| 4 関連工事との調整 | 10 関連する事業と開始時期の足並みを揃える為 |
| 5 周辺住民との調整 | 11 その他（ ） |
| 6 関係機関との調整 | |

《問 1-9 は、問 1-7 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 1-9 受注者との契約では、工程に影響を与える条件を適切に明示していますか。(回答は一つ)

- 1 十分に明示している
- 2 概ね明示している
- 3 あまり明示していない
- 4 ほとんど明示していない

《問 1-10 は、問 1-7 で「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 1-10 工期内に、受注者の責によらない事由によって工事の完成が難しいと判断した際、受注者からの工期の変更に関する交渉に対応していますか。(回答は一つ)

- 1 ほとんどの工事に対応している(8割以上)
- 2 おおむね対応している(5～8割程度)
- 3 あまり対応していない(3～5割程度)
- 4 ほとんど対応していない(1～3割程度)
- 5 まったく対応していない(1割未満)
- 6 受注者の責によらない事由で工期変更を検討したことはない

《問 1-11 は、問 1-10 で「1」「2」「3」「4」「5」と回答した方のみ》

問 1-11 受注者からの工期の変更に関する申し出として多い理由をご回答下さい。(回答はいくつでも)

- 1 設計不備による仕様・施工の変更
- 2 資機材の調達難航
- 3 人手の確保難航
- 4 関連工事との調整
- 5 周辺住民との調整
- 6 関係機関との調整
- 7 仮設置場等の確保遅延
- 8 文化財保護・埋設物の不明解さ
- 9 悪天候・自然災害
- 10 施工不良による手戻り
- 11 その他 ()

問 1-12 当初契約時に想定する現場閉所、及び実績での現場閉所について、工事全体に対するおおよその割合をご回答下さい。(件数ベースの割合)(0～100 までの整数をお書き下さい)

※全ての工事で想定している場合は「100」、想定していない場合は「0」をご回答下さい。(①～⑥の合計が 100%になるようにして下さい。数字は概数で結構です)

	当初契約時の割合	実績ベースでの割合
①4 週 8 閉所	() %	() %
②4 週 7 閉所	() %	() %
③4 週 6 閉所	() %	() %
④4 週 5 閉所	() %	() %
⑤4 週 4 閉所	() %	() %
⑥4 週 4 閉所未満	() %	() %
合 計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	100%	100%

問 1-13 受注者の生産性向上のため、発注者として取り組んでいることをご回答下さい。

(取組み内容)

適正工期確保に向けた取組

適正工期の確保等に関する貴社のお考えや取組をお答え下さい。

問 2-1 国土交通省の中央建設業審議会では、適切な工期確保のため受発注者が考慮すべき事項をまとめた「工期に関する基準」(2024 年 3 月改定)を策定しています。次の、工期に影響を与える要素のうち、工期設定で貴社が実際に考慮している内容をご回答ください。(○はいくつでも)

- 1 自然要因（降雨日・降雪日・猛暑日等）
- 2 休日・法定外労働時間・週休 2 日の確保
- 3 イベント（年末年始・ゴールデンウィーク等の特別休暇、駅伝やお祭りなど交通規制が行われる時期等）
- 4 鉄道近接、航空制限などの立地に係る制約条件といった敷地条件に伴う制約
- 5 分離発注等の契約方式
- 6 関係者との調整（施工前や工事中において、地元住民・団体から理解を得るために要する期間等）
- 7 特になし
- 8 その他（ ）

問 2-2 今後適正な工期設定の確保のために必要なことは何だと思えますか。(回答はいくつでも)

- 1 発注者の施工に関する理解（工期への影響、施工上のリスクなど）
- 2 発注者が、受注者に対し仕様や施工条件等を明確に示すこと
- 3 受注者が、発注者に対し施工に必要な工期を説明すること
- 4 適切な工期設定等に向けた発注者支援制度の拡充
- 5 実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の活用
- 6 発注者における「工期設定支援システム」の活用
- 7 その他（ ）

資材価格高騰への対応状況

資材価格高騰への対応に関する貴社の取組をご回答下さい。設問は調査期間(令和 5 年 12 月以降)に履行中の民間工事(令和 5 年 12 月以前に発注した工事も含む)を対象とします。

問 3-1 令和 6 年 6 月に成立した改正建設業法等において、資材高騰に伴う価格転嫁に関して規定されています。これらの内容についてご存知ですか。(回答は一つ)

- 1 おおよその内容を知っている
- 2 聞いたことはあるが内容は分からない
- 3 知らない

【参考】国土交通省ホームページ

※第三次・担い手 3 法について https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000193.html

問 3-2 貴社が発注した工事の契約における資材や原油価格高騰に関する条項の有無について、ご回答ください。(回答は一つ)

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1 物価等の変動に関する契約変更条項はあった | →問 3-3 へ |
| 2 物価等の変動に関する契約変更条項はなかった | →問 3-3 へ |
| 3 対象となる民間工事はない | →アンケート終了 |

《問 3-3 は、問 3-2 で「1」「2」と回答した方のみ》

問 3-3 資材や原油価格高騰の影響を受けた工事における受注者からの変更契約協議の状況について、最も近いものをご回答ください。(回答は一つ)

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1 協議を行った | →問 3-4 へ |
| 2 受注者から協議の申し出があったが、協議を行わなかった | →アンケート終了 |
| 3 受注者から協議の申し出がなかったため、協議を行わなかった | →アンケート終了 |
| 4 物価等の変動を受けた工事はなかった | →アンケート終了 |

《問 3-4 は、問 3-3 で「1」と回答した方のみ》

問 3-4 変更契約協議後の契約変更の状況について、どの程度変更が認められたか最も近いものをご回答ください。（回答は一つ）

- 1 全て契約変更を行った
- 2 一部契約変更を行った
- 3 契約変更は行わなかった
- 4 受注者から申し出中のため、契約変更されるか未定である

設問は以上です。ご回答ありがとうございました。